

令和 7年 9月30日

尾路医科器械（株）

尾路 紘一 様

香川県知事 池田 豊 人



一般 建設業の許可について(通知)

令和 7年 9月 5日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知  
する。

記

|               |                                           |
|---------------|-------------------------------------------|
| 許 可 番 号       | 香 川 県 知 事 許 可 ( 般 一 7 ) 第 10363 号         |
| 許 可 の 有 効 期 間 | 令 和 7 年 9 月 30 日 から 令 和 12 年 9 月 29 日 ま で |
| 建 設 業 の 種 類   |                                           |
|               | 機 械 器 具 設 置 工 事 業                         |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和12年 8月 30日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)